

市税豆知識 軽自動車の減免手続き

対象 次の2つの要件を満たす軽自動車
 ①身体・精神などに障がいのある人のために使用するもの
 ②障がいのある人または同居の家族などが所有するもの
 ※ただし1台まで
受付期間 5月24日(金)までに問い合わせ先まで
必要書類
 ▷身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)のうち該当する手帳(交付日が平成25年4月1日以前のもの)
 ▷運転免許証(対象車を運転する人のもの)
 ▷自動車検査証、軽自動車税納税通知書(5月上旬発送予定)
 ▷常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)
 ※障がいの部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。

問 駅南庁舎市民税課 ☎0857-20-3413
 各総合支所市民福祉課(☎14ページ)

学生のみなさん、学生納付特例制度の申請はお済みですか?



～在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です～
 20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。

学生のみなさんも20歳になると国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学校教育法に規定する大学(大学院)、短大高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学している学生のうち、本人の前年所得が下記計算式で算出した金額以下であれば、学生納付特例制度が利用できます。

【所得の目安】118万円+ (扶養親族などの数×38万円)

■毎年度申請手続きが必要です。

【申請に必要なもの】

- ・年金手帳 ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・学生証または申請する年度に証明された在学証明書
- ▷会社などを退職して学生になった人は、次の書類のいずれかが必要です。

- ・雇用保険被保険者離職票(コピー可)
- ・雇用保険受給資格者証(コピー可)
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(コピー可)

※24年度に学生納付特例制度により保険料の納付の猶予された人で、25年度も引き続き在学予定の人には、基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。25年度も同じ学校などに在学する人は、このハガキに必要事項を記入し返送することで25年度の学生納付特例の申請ができます。この場合、学生証の写しは不要です。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

回(月)	1グループ	2グループ	内容
第1回(5月)	30日(木)		開講式
第2回(6月)	11日(火)	20日(木)	講義
第3回(7月)	2日(火)	18日(木)	講義
第4回(9月)	3日(火)	19日(木)	調理実習
第5回(10月)	22日(火)	10日(木)	講義
第6回(11月)	19日(火)	7日(木)	
第7回(12月)	10日(火)	5日(木)	講義
第8回(1月)	30日(木)		閉講式

▽第1回・第8回 13:30～15:30

鳥取市食生活改善推進員養成講座

▽修了後は食生活改善推進員として、地域の食育を推進するボランティア活動につなげていく講座

▽第2回・第7回 9:30～11:30
 ▼第3回～第6回 9:30～14:00
所 ▼第1回・第8回 さわかか会館
 ▼第2回～第7回 さわかか会館
員 1グループ20人程度(2グループで実施) ※状況により調整させていただきます。料1000円(資料代) 5月21日(火)まで
問 中央保健センター ☎0857-20-3192

「男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業」助成金

▽地域で男女共同参画を推進しようとする団体が企画・提案する「男女共同参画推進事業」の経費の助成(対象)

事業 市民などが協働して行うことと身近な課題を解決する事業など
所 地域で男女共同参画を推進しようとする団体(女性団体、男女共同参画推進団体など) **員** 2団体程度 **額** 1年、上限10万円(対象経費の10分の10) ※最大3年、上限30万円 **募** 5月7日(火)～6月11日(火)
問 本庁舎男女共同参画室 ☎0857-20-3166

「いきいき女性塾」

～知って安心!女性のための法律あれこれ～
時 6月1日(土) 10:00～11:30
所 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」研修室1(西町二丁目 福祉文化会館内3階) **容** 遺産・年金・離婚・DVなど、女性に必要な法律知識を学ぶ講師:三谷裕次郎さん(弁護士)
対 市内に在住または通勤、通学している女性 **員** 25人 ※要申し込み、先着順 **料** 無料
 ※満1歳～小学校就学前までの幼児を無料でお預かりします。申し込み時にご予約ください。託児申し込み期限:5月26日(日)
問 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」 ☎0857-24-2704
 ☎0857-24-2704
 danijo-center@city.tottori.lg.jp

文化センターの会議室が使いやすいになりました

4月から、鳥取市文化センターの会議室では、インターネットが無料で使用できます。ぜひご利用ください。
問 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目) ☎0857-27-5181

美保基地航空祭

時 5月19日(日) 9:00～15:00
所 航空自衛隊美保基地内(境港市小篠津町)
 ※無料駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。基地と無料駐車場の間は民間運営のシャトルバス(有料)を運行予定です。
容 航空機地上展示(C-1、YS-11、T-400など)、航空機飛行展示(ブルーインパルス、F-15、F-2など)、主要装備品展示(移動式警戒レーダー、陸上自衛隊車両など) ※身体障がい者補助犬以外のペット類を連れての来場は一切できません。
 ※シート類、椅子および脚立、三脚などは、飛行場地区内で使用できません(グラウンドなどの休憩場所は使用できます)。
問 航空自衛隊美保基地渉外室 ☎0859-45-0211
 3kaw-admin10@net.asdf.mod.go.jp

募 集

参議院議員通常選挙投票立会人

容 7月21日投票日想定(国会会期延長による変更の場合は28日以降想定)の参議院議員通常選挙の投票立会人の参議院議員通常選挙の投票立会人
投票日当日 時6:30～20:30(繰り上げ投票所は1時間短縮) **所** 住所地の当日投票所 **案** 立ち会いをしようとする投票区の選挙人名簿に登録されている有権者で、当日必ず立ち会いのできる人で、政治活動に関わっていない人 **員** 各投票区2人ずつ(20歳代1人、年齢制限なし) **額** 報酬:約1万7000円
【期日前投票】 時7月5日以降投票日前日までの16日 時8:10～20:00、イオンモール鳥取北は8日間で9:40～20:00(投票日前日は19:00まで)
所 市内10カ所の期日前投票所(福祉文化会館、イオンモール鳥取北および各総合支所期日前投票所(用瀬地域は用瀬地区保健センター) **案** 20歳代の有権者で、希望日に必ず立ち会いのできる人で、政治活動に関わっていない人 **額** 報酬:約9500円
募 5月1日(水)～31日(金)の間に、はがきなどに「当日の立会人希望」または「期日前の立会人希望」と記入し(20歳代は両方希望も可)、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望する日および期日前投票所名(複数希望可)を明

自主防犯団体活動補助金

容 防犯パトロール用具購入、安全マップ作成、広報紙発行などの経費の助成 **対** 地域で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会などで、過去に当該補助を受けていない団体 **員** 3団体程度 **額** 1団体あたり10万円まで
募 5月10日(金)～6月14日(金)
問 本庁舎危機管理課 ☎0857-20-3127

ハンダ入門講座受講生

時 5月26日(日) から毎週日曜日 13:30～15:30(全10回) **所** 鳥取市国際交流プラザ(湖山町西二丁目)
容 講師:金正賢さん **員** 20人 **料** 無料(教材費は自己負担)
問 鳥取市国際交流プラザ ☎0857-31-3253